

内部監査の実施状況について

(令和3年3月31日現在)

【山形労働局】

監査対象官署	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	令和2年10月29日から令和2年12月21日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿関係、旅行命令簿関係、超過勤務命令簿関係、週休日の振替等命令簿、外部電磁的記録媒体使用簿等、官用車使用要求書及び事後報告書において、押印漏れ、押印誤り、表示漏れ、記載漏れ、記載誤り、未整備が認められたほか、非常勤職員の勤務状況記録メモ作成漏れ、現金出納簿の決裁誤りが認められた。(8課室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿関係、旅行命令簿関係、超過勤務命令簿関係、週休日の振替等命令簿、外部電磁的記録媒体使用簿等、官用車使用要求書及び事後報告書の押印漏れ、押印誤り、表示漏れ、記載漏れ、記載誤りについては是正し、非常勤職員の勤務状況記録メモは作成し、現金出納簿の決裁誤りについて訂正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。
山形労働基準監督署他4署	令和2年11月6日から令和2年11月18日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿関係、旅行命令簿関係、超過勤務命令簿、外部電磁的記録媒体使用簿など人事関係書類において、押印漏れ、表示漏れ、表示誤り、記載漏れ、記載誤りが認められたほか、官用車の損傷確認漏れが認められた。(5署) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿、旅行命令簿、超過勤務命令簿、外部電磁的記録媒体使用簿において、押印漏れ、表示漏れ、表示誤り、記載漏れ、記載誤り、官用車の損傷確認漏れについては是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。
山形公共職業安定所他7所	令和2年11月10日から令和2年12月4日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿関係、旅行命令簿関係、超過勤務命令簿関係、週休日の振替等命令簿など人事関係書類において、押印漏れ、表示漏れ、表示誤り、記載漏れ、記載誤りが認められたほか、非常勤職員の勤務状況記録メモ作成漏れが認められた。(8所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿関係、旅行命令簿関係、超過勤務命令簿関係、週休日の振替等命令簿などの押印漏れ、表示漏れ、表示誤り、記載漏れ、記載誤りについては是正し、非常勤職員の勤務状況記録メモは作成した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。